

文教福祉委員会 送付5-38

健康保険証の存続をするように国に意見書を提出することを求める陳情

受付年月日 令和5年9月4日

陳情者 提出者 1名

陳情書

令和5年9月/日

千代田区議会議長 秋谷 こうき 様

健康保険証の存続をするように 国に意見書を提出することを求める陳情



陳情団体名
氏名

住所① (団体住所)
住所② (病院住所)
住所③ (個人住所)
電話番号 (東京保険医協会)

理由

政府は、令和6年(2024年)秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を6月2日に可決・成立させました。しかし、厚生労働省が発表した7,312件に上る被保険者資格情報の誤登録(令和3年(2021年)10月から令和4年(2022年)11月まで)をはじめ、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

東京保険医協会が会員に対して実施したアンケート調査(5月25日~6月5日実施、FAX送信4,770件、回答数622件)では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関535件のうち、351件(65.6%)が何らかのトラブルを経験しており、そのうち他人の情報がひもづけられていたケースが11件ありました。別人の情報に基づいた診療・投薬は、重大な医療事故につながりかねません。

また、オンライン資格確認を電子カルテシステムに連携させた場合、患者の医療情報がハッキングされる恐れもあり、情報漏洩が懸念されます。セキュリティ対策に対する政府の支援・対策も不十分な中、このようなかたちで医療のDX化を推進することには反対です。

マイナ保険証はオンライン資格確認システムを通じて確認しますが、ひとたび災害等が起こり停電になると使えなくなります。健康保険証があれば目視で資格確認をすることができますが、マイナ保険証では資格の有無が分からず自費で診療をせざるを得なくなります。

マイナ保険証とオンライン資格確認システムが保険資格確認の手段として確実なものではないため、医療機関では現行の健康保険証を持参するよう患者・国民に呼びかけているのが現状です。病気を持つ人はもちろんのこと、病気を持たなくても不慮の事故や病気に備えて、多くの人が健康保険証を常に携帯していますが、マイナンバーカードは実印にも等しい機能を有しており、日常的に持ち歩くことは危険です。誰もが安心して医療を受けられるように、健康保険証の廃止は中止して、存続することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により国に意見書を提出してください。